

特別支援 教育に携わる 方たちへ

“みんなで智恵を出し合いできることから
支援していく”

“ひとりの不安をひとりだけの不安にしない
ために地域みんなで考えていく”

甲賀地域には、障がい児および特徴的な発達のために支援が必要な子どもたちを、みんなで支えるネットワークがあります。教育・保健・福祉・医療・就労など様々な分野の人たちが手を取りあって支援している事例とともに紹介します。

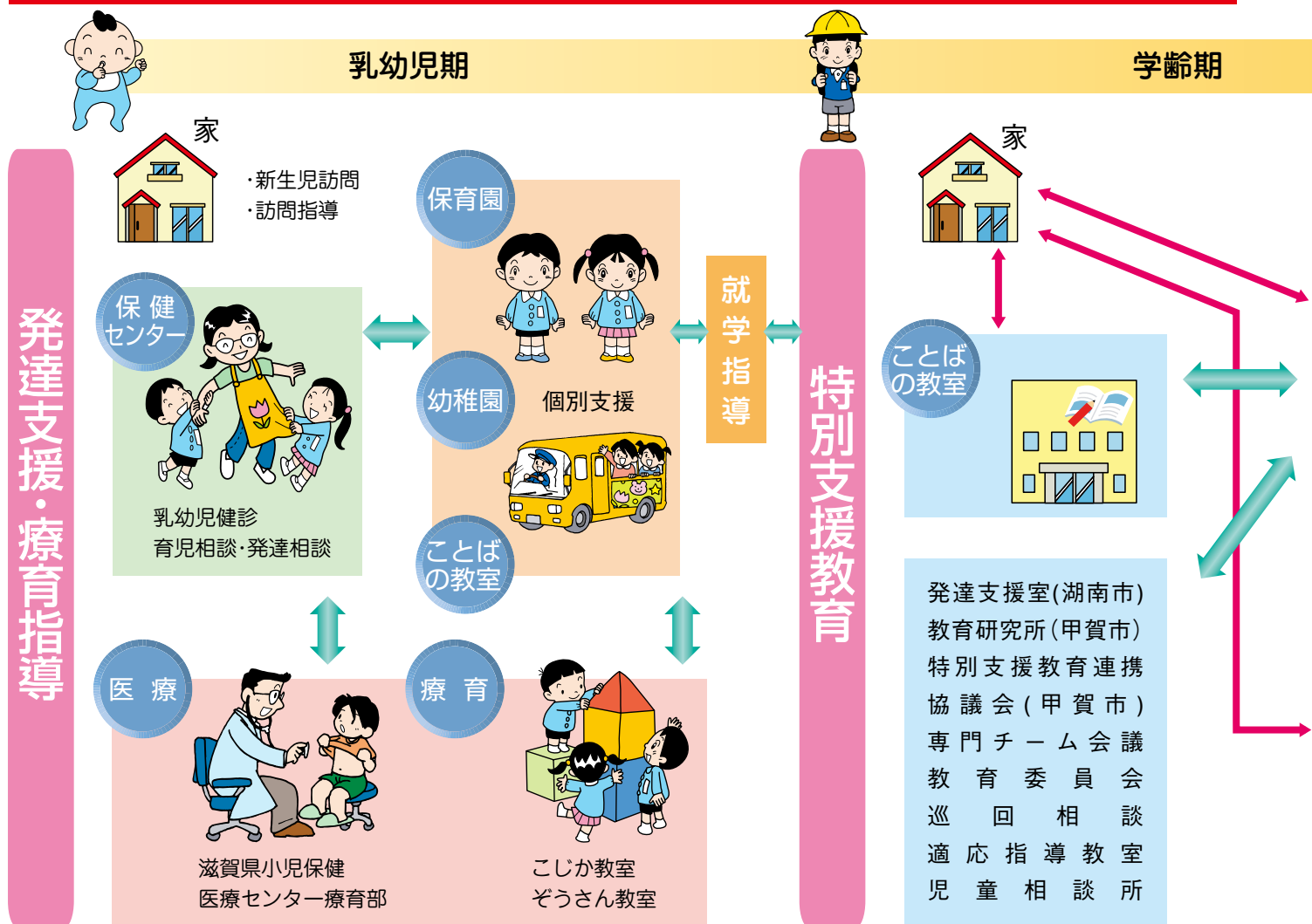
地域のみなんで支え合おう

く知っていますか？

甲賀地域のネットワーク



ライフステージごとの支援の仕組み



個別の支援

相談機能

保健師・発達相談員
保育士・教諭・医療関係者
コーディネーター など

特別支援教育コーディネーター
児童相談所
市町村担当課
コーディネーター など

障害児・者サービス調整会議 (ケアマネジメント機能)

福祉・医療・教育・就労関係者に

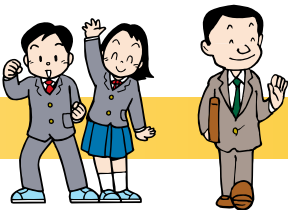
サービス機能

- ・ホームヘルプサービス
- ・ショートステイ
- ・レスパイトサービスなど
- ・訪問看護

★送迎 ★医療

- 土曜・祝日**
- ・ホームヘルプサービス
 - ・障害児学童
 - ・日中一時支援事業

- 長期休暇**
- ・ホームヘルプサービス
 - ・ホリディ・スクール
 - ・ショートステイ
 - ・障害児学童など



成人期



生活の場



家族同居

年金管理
家族の介護負担
将来的不安
家族関係
(親離れ・子離れ)
余暇の過ごし方

グループホーム

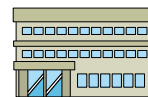
金銭管理
対人関係
近隣関係
危機管理
余暇支援

単身

健康管理
金銭管理
家族関係
余暇支援

結婚世帯

日常生活全般
居住の確保
子育て支援



施設

高齢化に伴う支援体制のあり方

生活を支援する

地域活動支援センター

- ・個性
- ・多様なメニュー
- ・いきがい活動

福祉的就労

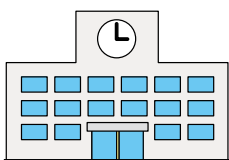
- ・就労へのステップアップ
- ・多様な作業場面(所属、職種)
- ・職場実習、開拓
- ・工賃保障

企業就労

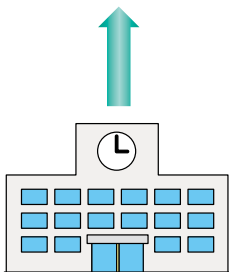
- ・就職斡旋
- ・雇用の安定
- ・対人関係支援
- ・給料保障
- ・多様な働き方

就労を支援する

日中活動の場



小中学校校内委員会
通常学級
特別支援学級



三雲養護学校
(特別支援学校)
センターの機能による
地域支援

支援計画

進路指導担当

雇用支援ワーカー
ハローワーク

生活

生活支援ワーカー
コーディネーター
地域福祉権利擁護専門員
市町村担当課 など

活動

雇用支援ワーカー
ジョブコーチ
職業相談員
職業カウンセラー
ハローワーク窓口

による支援体制・ケアプランの作成

- ・自立支援支給のためのケアプラン作成
- ・複合的ニーズの解決
- ・地域サービスの点検
- ・サービスの創出

放課後

- ・ホームヘルプサービス
- ・児童デイサービス
- ・障害児学童
- ・日中一時支援事業

- ・ホームヘルプサービス
- ・ショートステイ
- ・レスパイトサービス
- ・余暇支援
- ・金銭管理支援
- ・入浴支援

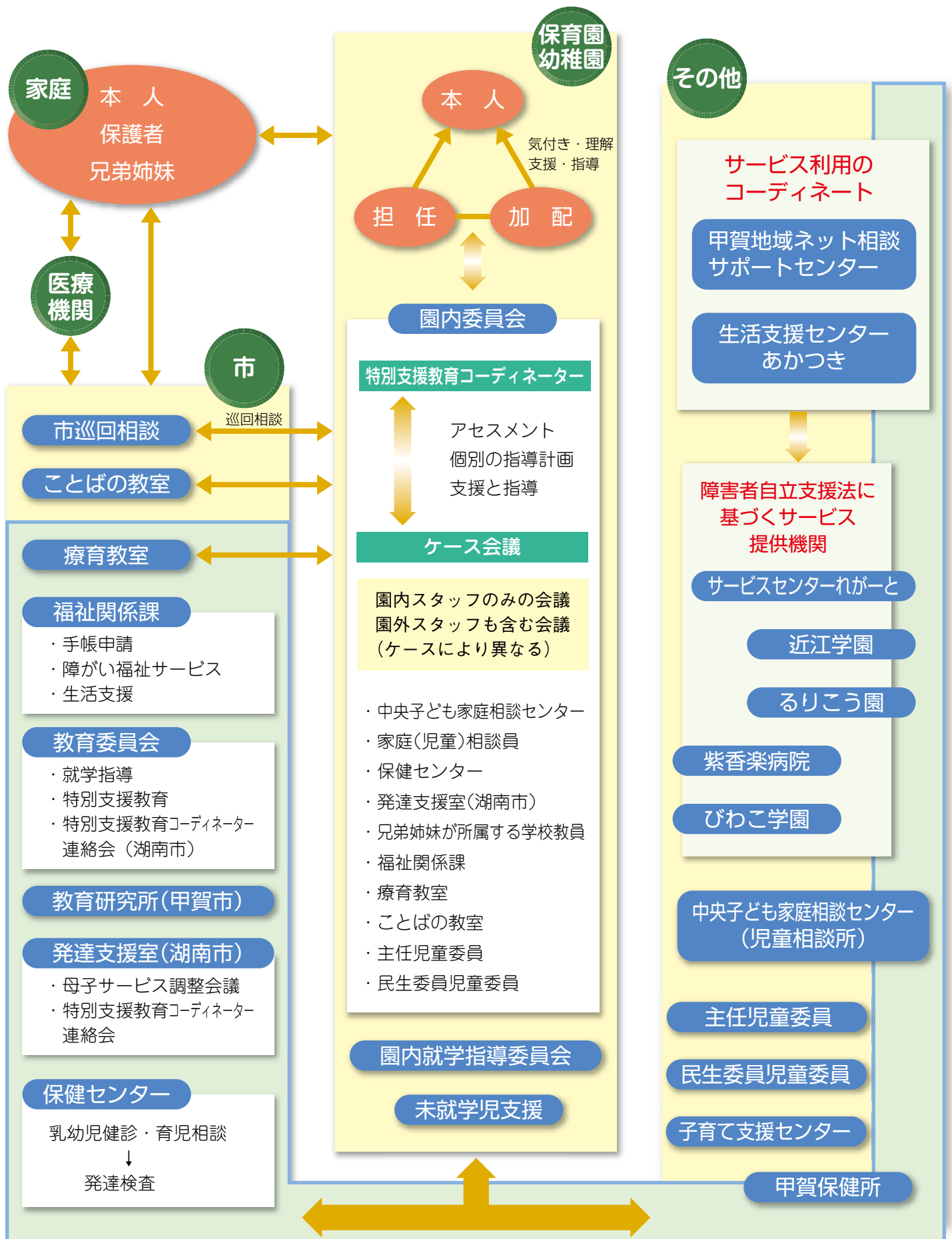
- ・職業能力開発校
- ・ワークトレーニング
- ・トライアル雇用
- など

進路を選択するうえでの支援

地域生活体験の機会

暮らしの安心へ

乳 幼 児 期



支 援 事 例

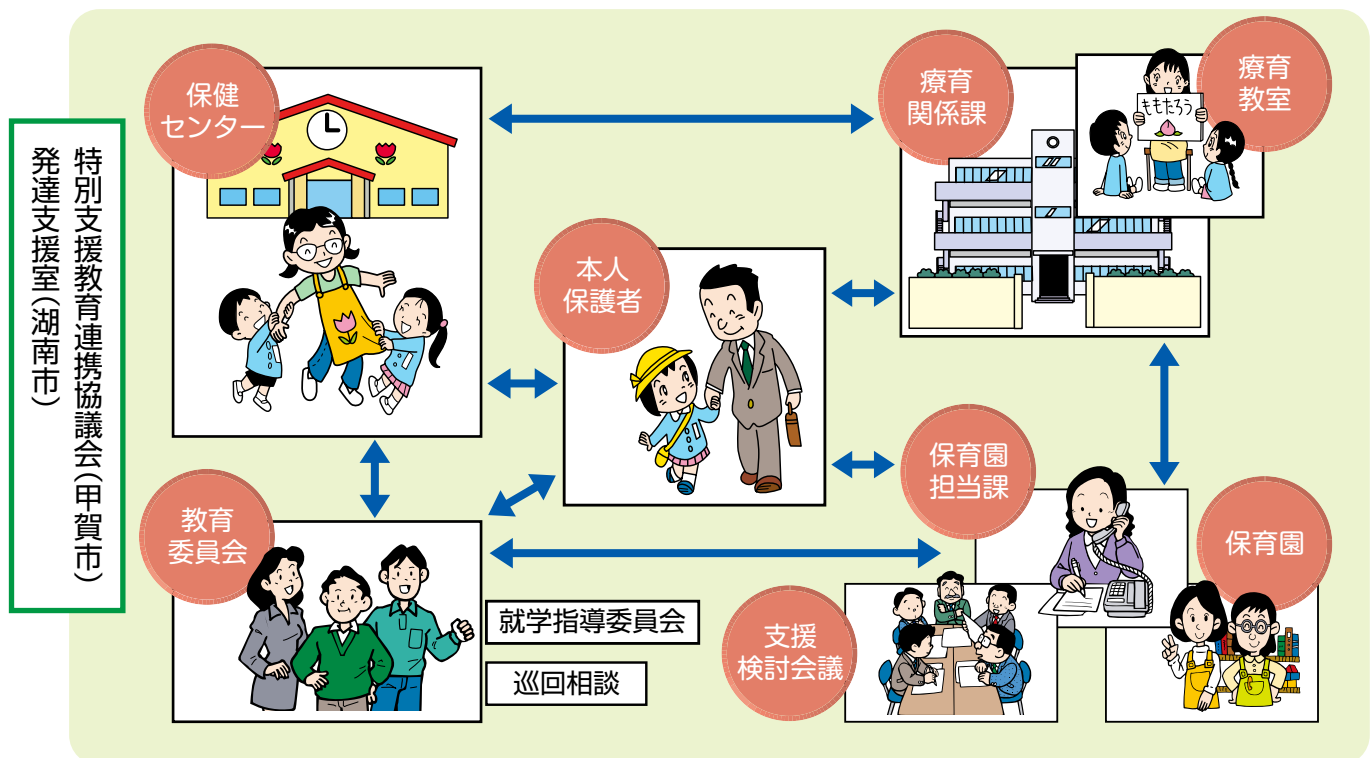
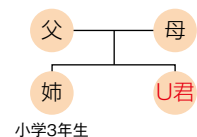
事例紹介

U 君 男の子 5歳（保育園年長）
父 交代勤務 子どものことはかわいがり大事にしている。
母 週3～4回 午前9時～午後3時まで仕事に行っている。
 U君は、1歳8か月頃から育てにくさを感じている。
姉 活発。U君と一緒に遊ぶことは少ない。2～3年前は物の取り合い
 でU君とはげしいけんかをしていた。

経 過

妊娠中 後期に軽度の貧血あるも特に問題なし。
出生～10か月児健診 特に問題なし。
1歳6か月児健診 保健師との課題はできたが、落ち着きなくよく動く。
 母からは、男の子だからか姉と違い育てにくいとの訴えあり。
2歳6か月児健診(相談) 落ち着き無く、健診会場を走り回る。
 母親は、「買い物に連れて行ってもすぐに走ってどこかに行ってしまう。」とかなり困った様子。
 初めての場所でも、母親の側からはなれて行きすぐに迷子になる。迷子になっても母を捜さず泣かない。
発達相談(2歳8か月) この時点では知的な遅れはないが、対人面に課題があり専門的な関わりが必要と療育教室を紹介した。
療育教室(2歳10か月) コミュニケーションスキルを中心に療育を実施。
保育園入園(療育教室継続) 3対1で加配がつく。個別の指導計画を作成した。

家族構成



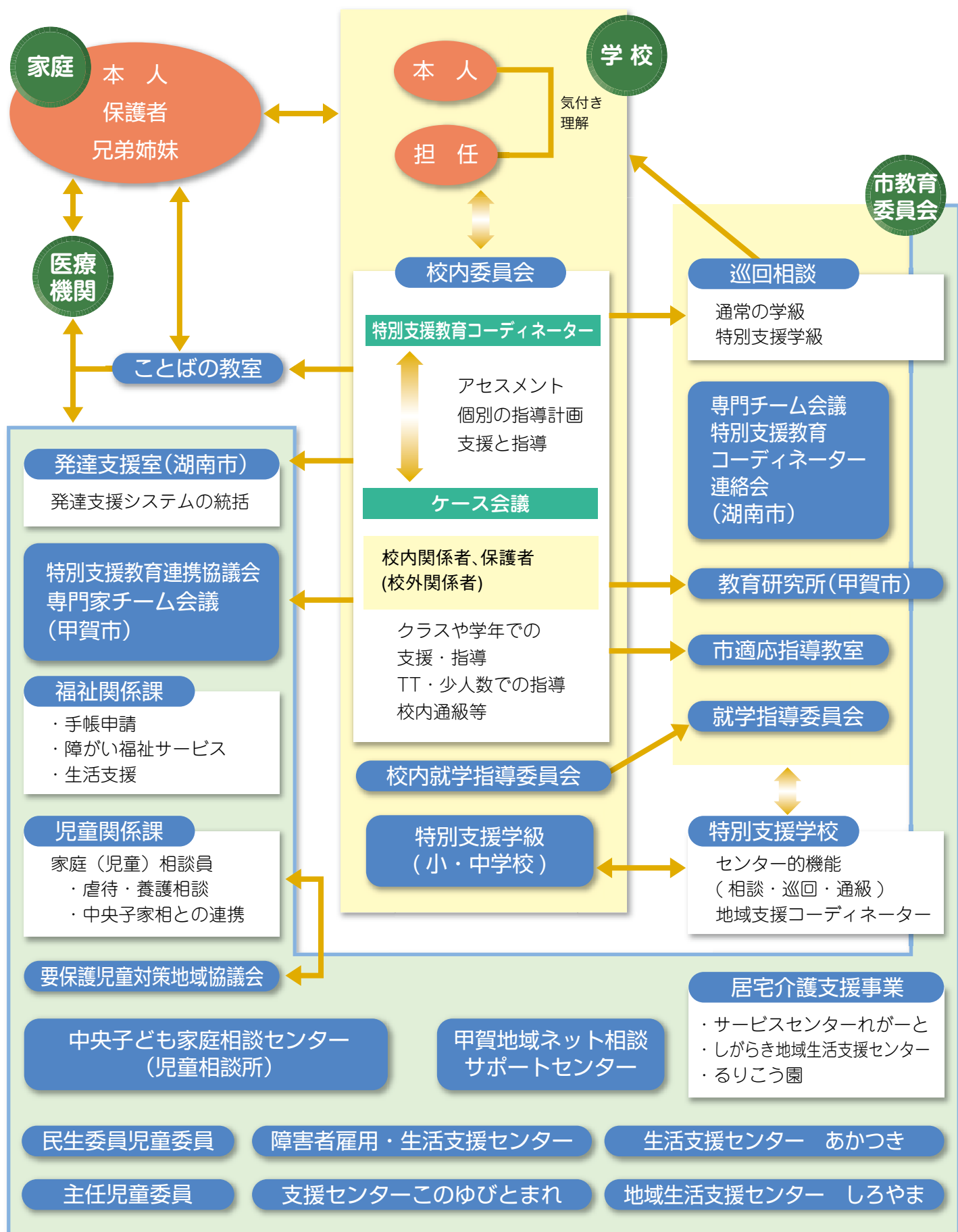
乳幼児健診から発達相談を経て療育教室につなげることで、保護者が、児の発達の課題に気づき児に応じた関わりが徐々にできるようになった。

また、保健センター、教育委員会、保育園担当課、保育園、療育教室それぞれの担当で定期的に支援検討会議を開くことで、個別の支援計画が作成され、支援体制が整うなど、経過をふまえた適切な関わりができた。

これらの支援のもと、本児にとって適切な就学指導につながった。

就学前の支援についても、特別支援教育連携協議会(甲賀市)および発達支援室(湖南市)により児にとっての必要な支援がスムーズに提供されるように調整されている。

学 齡 期



支 援 事 例

事例紹介

Cさん 男の子 特別支援学校小学部 5 年生

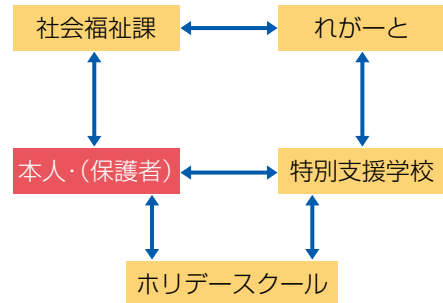
診断 自閉症

学校での支援と指導

- ・個別の教育支援計画の作成と実施
- ・身辺自立、生活技術の習得
- ・写真カードや具体物による見通しと意思伝達
- ・安心して過ごせる環境作りや人との関わり
- ・心の不安定さへの対応

サポート等

- ・週1・2回、れがーとによる学校へのお迎えと夕方までの一時預かり
- ・地域のサマースクール(夏休み、冬休み)



事例紹介

Dさん 女の子 小学校通常の学級 2 年生

課題 文字や文章の読み書きの困難さ

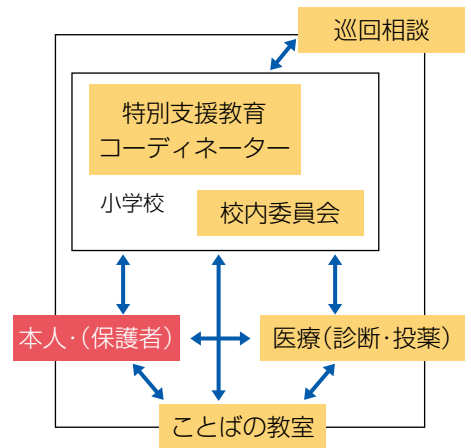
診断 不注意タイプADHD

学校での支援と指導

- ・個別の指導計画の作成と実施
- ・担任による配慮と支援
(漢字の覚え方や音読の量の調整)

サポート等

- ・校内委員会による把握と支援の検討
- ・前学年からの引き継ぎ
- ・市巡回相談員による支援のあり方の相談
- ・通級指導教室(ことばの教室)への通級



事例紹介

Eさん 男の子 中学校特別支援学級 1 年生

診断 知的障害 ダウン症

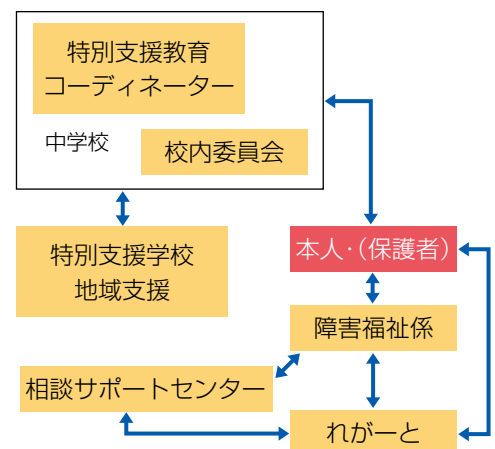
課題 基本的な生活習慣の獲得

学校での支援と指導

- ・個別の指導計画の作成と実施
- ・日常生活の指導や生活単元学習による生活に必要な力やことば、数の能力の向上

サポート等

- ・れがーとによる夕方までの一時預り
- ・保健師による家庭からの相談対応
- ・社会福祉課を通しての療育手帳の申請
- ・特別支援学校のセンター的機能による特別支援学級へのサポート



※ 個 別 の 指 導 計 画・・・担任や指導者による一年間の指導計画(目標・指導内容・方法・評価を含む)

※ 個別の教育支援計画・・・関係機関との連携により、就学前～学齢期～卒業後を見据えて、長期的な視点で策定する計画

成人期

本人・家族

相談（生活・進路等の不安）

成人期の
主たる
課題

介護支援（ホームヘルプサービス・地域生活支援事業等）
就労支援（ハローワーク・就業・生活支援事業・訓練等給付事業等）
日中活動支援（地域活動支援センター・生活介護・訓練等給付事業等）
余暇支援（ふれあいサロン等） 移動支援（地域生活支援事業等）
金銭管理支援（地域福祉権利擁護事業等）
住居の確保（グループホーム・ケアホーム・居住支援等）

支援センター

（三障害相談支援事業）
（雇用・生活支援事業）

学 校

特別支援教育校
（特別支援学校・小中学校）

市役所

（社会福祉・児童福祉課）

その他

（施設・病院・
民生委員児童委員等）

甲賀地域障害児・者サービス調整会議

個別調整会議

ケアプラン作成
ケア体制作り

定例会議

情報共有と課題の抽出

プロジェクト検討会

新しい制度の創出
制度の掘り起こし

専門部会等

特別支援教育部会

構成メンバー

・市福祉関係課 ・教育委員会
・保健所 ・県立小児保健医療センター
・特別支援学校 ・相談支援事業者

進路調整部会

構成メンバー

・市福祉関係課 ・特別支援学校
・児童入所施設 ・通所施設
・相談支援事業者

精神障害者部会

構成メンバー

・保健所 ・援護寮 ・授産施設
・滋賀県精神保健福祉センター
・市福祉関係課 ・病院（精神科）

進路を拓く懇談会

構成メンバー

・小中学校特別支援学級担任
・保護者
・サービス調整会議構成員

地域の関係者（構成員）

生 活

・生活支援センター
・サービス事業所・グループホーム
・権利擁護専門員・児童施設

就 労

・雇用支援センター
・ハローワーク ・雇用支援W
・生活支援W ・施設

教 育

・学校（地域） ・特別支援学校
・教育委員会

保健・医療

・病院 ・保健所
・保健センター
・ケースワーカー ・保健師

療 育

・県小児保健医療センター療育部
・こじか・ぞうさん教室
・障害児保育
・市保健師

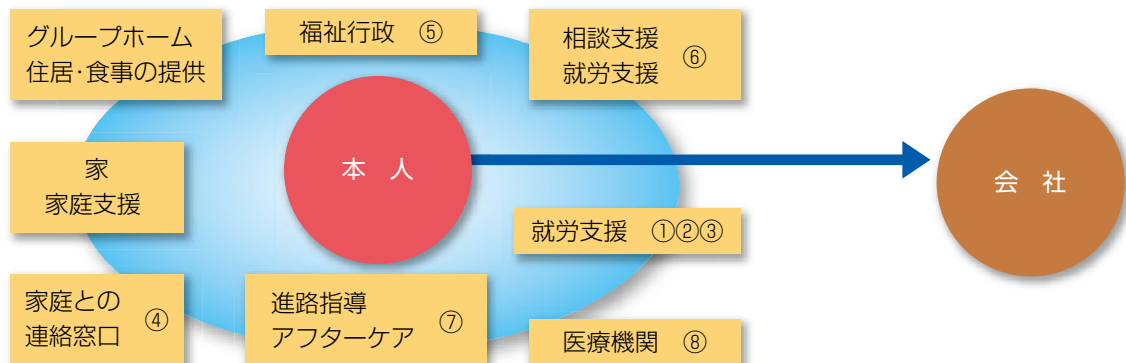
支 援 事 例

事例紹介

Aさんの特別支援学校(高等部)から就労へ

プロフィール ・ D(株)会社に就労 ・ (高機能)広汎性発達障がい ・ 療育手帳 B 取得

Aさんの支援体制



就職後の関係機関とその役割

①甲賀職業安定所(ハローワーク)

職業の紹介と、企業に対する助成金や企業に対しての指導、職業センターへの依頼を行う。

②滋賀障害者職業センター

職業評価を基にジョブコーチ支援を計画し、実施する。会社での作業技術の理解・習得、人間関係の調整は職業センターからジョブコーチを派遣。定期的な訪問を行いながら、就業の安定を図る。

③障害者雇用・生活支援センター(甲賀)

①②の機関と連携し、また生活支援の機関との橋渡しをする。直接的な支援を行うケースもある。A君のケースでは、本人への支援、家族への支援、会社への支援をどのように組み合わせていけば、うまく支えて行けるか調整していくように考えている。職業センターのジョブコーチ支援が終了すると、就労支援の第一機関となる。

④甲賀地域ネット相談サポートセンター

生活支援の中心になり、本人の安定した生活を支える。A君については、本人の考えや思いを聞き、将来自立生活ができるようにグループホームへの実習調整や通勤確認を行っている。

⑤市福祉事務所と発達支援室

民生委員や警察など地域の資源に働きかけ、安心して生活できるように間接的な支援機関の依頼や調整を行っている。行政が関わることで発達障がいに対する地域への理解や協力を推進していくには欠かせない。

⑥発達障害者支援センターいぶき

発達障がいを専門に支援する滋賀県唯一の機関である。A君を地域で支えていく関係機関に対してスーパーバイザーの役割である。

⑦特別支援学校

卒業したら終わりではない。卒業生にとっても家族にとっても、やはり身近で相談しやすい最初の機関である。③や④が本人・家族にとって利用しやすい関係になるまでの橋渡しは、特に重要である。

⑧医療(精神科Dr.)

A君については、精神科に定期的なカウンセリングを受けている。⑥と同じく支援機関にとっては専門家としてのアドバイスを求めている。

甲賀地域障害児・者 サービス調整会議とは？

甲賀地域に居住する障がい児・者に関する福祉・就労・保健医療等の各種サービスを総合的に調整、推進するとともに、教育との連携強化を目的に実施しています。

各相談支援事業者より活動報告をすることで、情報および課題の共有化を図りながら各構成メンバーの学習の場とするとともに、啓発と情報発信の場として実施しています。

現在定例会議とは別に、運営会議・相談職種ネットワーク会議を実施したり、「精神障害部会・進路調整部会・特別支援教育部会の3部会を、関係機関で随時実施しています。」

こうした様々なネットワークと、密な情報交換や検討を重ねることにより、甲賀地域の障がい児・者に対する支援の充実を図っています。

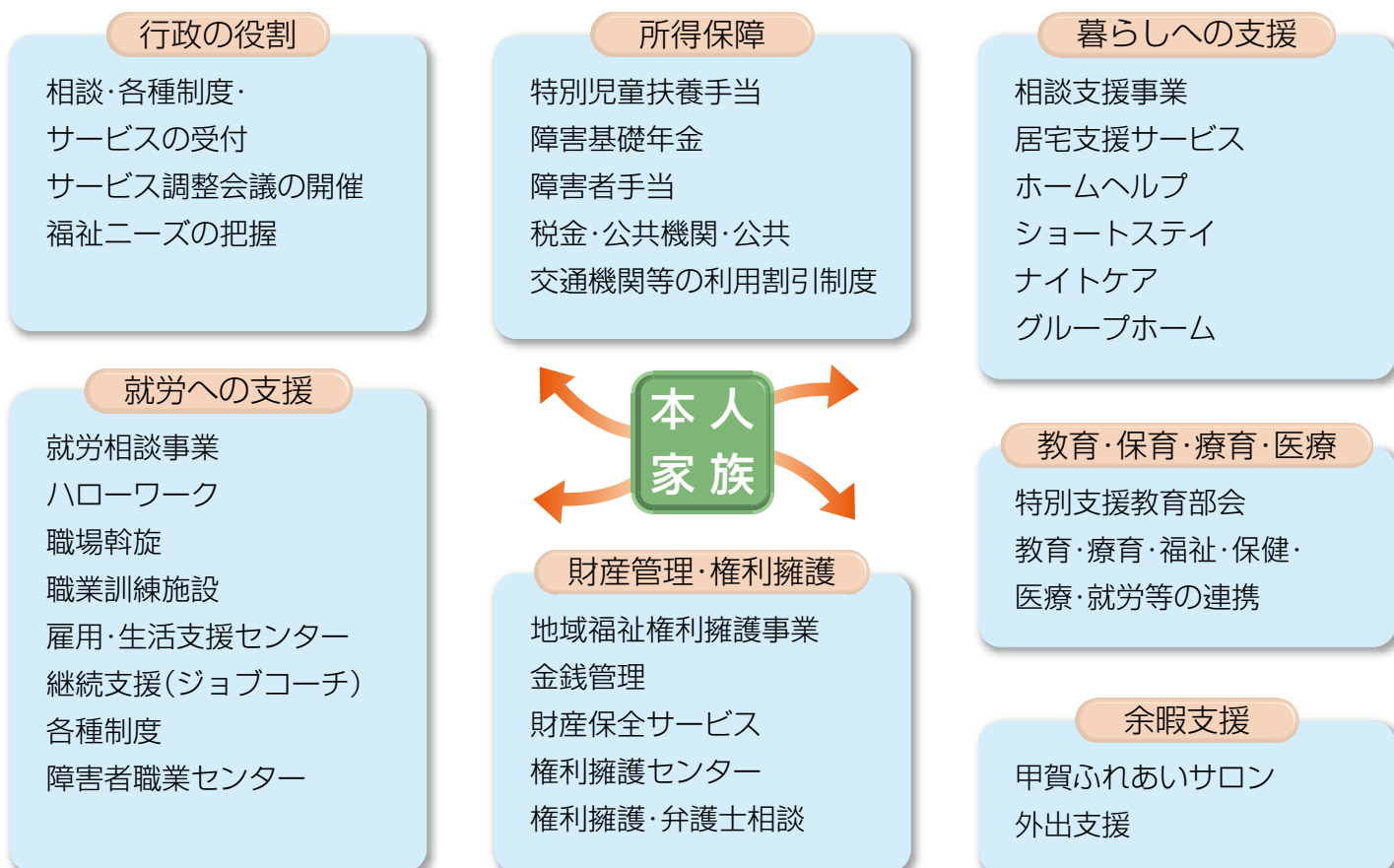
特別支援教育部会とは？

発達障がい児・者への取り組みを教育・医療・施設関係者を巻き込んで開催する会議です。

現在のメンバーは、各市児童・保健・教育関係課、特別支援学校、生活支援センター、県立小児保健医療センター、地域健康福祉部などです。H17年度より発足し、事例検討や情報交換をしながら地域の現状と課題について協議を進め、必要に応じ地域の支援充実にむけた取り組みを実施しています。

甲賀地域の障がい児・者を支える仕組み

＊ただし、個々の障がい児・者により利用できるサービスは異なります。



甲賀地域障害児・者サービス調整会議イメージ

